

い状況も把握できた。

町外で就労する子どもを持つ親の、子どもの帰郷に対する意向をたずねたところ、29歳以下の子どもを持つ親は「結婚・子育て期」が鬼北町に戻るタイミングとして望ましいと考えており、祖父母世代が孫世代の育成に手を貸す意欲があることを示す結果となっている。また、子どもの年齢が30歳代を過ぎると、帰郷のタイミングは子どものリタイア後や介護問題など親の健康不安が開始する時期が望ましいと考える親が多い傾向となっている。

アンケート調査の結果から、就労の場があり、生活の基盤が整えば、鬼北町に住み続ける人は増えることが期待できることが伺えた。また、道路網の整備によって、通勤・通学が可能な圏域が広がっていることや、ニュータウン鬼北の里等で住環境が向上したことなどによって、転出に歯止めがかかっている部分もあることが分かった。

さらに、婚姻率や出生率を向上させるためには、子育てに係る多様なニーズに対応し、結婚、妊娠、出産、育児や教育の切れ目ない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりが必要であると言える。また、自由意見を記載する欄には、432件の意見があり、そのうち企業誘致等の働く場所の確保に関する意見が105件、子育て・施設・医療の充実に関する意見が67件、その他多くの意見をいただいた。

問 分析調査委託費用を含めていくらかかったのか。

答 アンケート調査の経費は、全体の委託費用561万6千円のうちに含まれている。その他の経費としては、策定委員会報酬として18万円、委員の費

用弁償として2万3,800円、印刷製本費が10万円となっており、総額では591万9,800円である。

【鬼のまちづくりについて】

問 女性の鬼の設置は、どのようなデザインで、いつ頃の予定なのか。

答 デザインの内容は、女性の鬼が子宝に恵まれ、子どもの鬼を抱き、その子鬼を慈しむ姿を盛り込んだ図案としており、現在建立している「鬼王丸」と同様に願い事が叶うような付加価値をつけ、多くの方に訪れていただくよう、幅広く親しみを持たれる内容とした。

また、モニメントの建立時期については、11月20日まで開催されている「えひめいやし」の南予博2016の開催期間中での建立をと考えている。

問 鬼嫁コンテストの結果と内容について

答 内容については、「鬼のまちづくり」に即した素晴らしいイベントであった。今後も継続して続けていくべきだと高い評価を得るなど、各方面から絶賛をいただいた。報道においては、新聞13社の合計発行部数230万部で全国に報道されたほか、テレビ3社でも情報発信をしていたので、十分なPR効果があったと考える。

しかし、この種のイベントはすぐさま成果が表れるものではなく、来場いただいた方々はもとより、新聞やテレビ等を見られた方々が、いかに口コミやインターネット等で情報発信をしていただき、鬼北町の存在を知っていただくかであり、効果は今後の展開次第と考えている。

【水道事業について】

問 今年1月の断水について、復旧までのくらくらいかかったか。

答 今在家から奈良中組にかけての成川低区の配水池の急激な水位低下に伴い、25日の午後11時頃から26日午前6時頃までの時間断水をさせていただいた。

また、愛治地区については、26日午後3時半からの断水となったが、清水浄水場の区域については8時間後の午後11時半に、大宿浄水場の区域については、25時間後の27日午後4時半に復旧した。水分から北川にかけての成川高区の配水池区域については、26日午後7時から27日午前6時までの約11時間の断水であった。

問 ペットボトル等、非常時の在庫状況等について

答 鬼北町で災害用として常時備蓄している飲料水の数量は、地域防災計画で計画している2リットルペットボトルが240本である。これは防災センターと日吉支所に分けて保管している。

問 2リットルのペットボトル1本で、住民より苦情はなかったか。

答 ペットボトルの他に20リットル缶で25本、また300リットル給水タンク1個、500リットル給水タンク2個、1,500リットル給水タンク1個を準備し、大宿集会所、愛治公民館、水分集会所で給水活動を行ったが、特段の苦情や混乱はななく対応できている。

問 その後の漏水対策について

答 各利用者の水道メーターまでは町の管理施設であるので、普段から地上露出管等については凍結防止対策などを行っている。また、今回の漏水の原因となった、各利用者の管理範囲につ

いては利用者の方々それぞれで対策していたが、町としては、被害が発生しそうな状況に依りて、注意喚起していききたい。

◆赤松 俊二 議員

【山村留字制度について】

問 教育委員会の基本的な考えと対応について

答 複式学級の解消や子どもたちの多様な価値観の育成という視点から、検討してみたいと考えている。実施すると仮定するならば、さまざまな課題が想定されるが、まずは地域の要望も踏まえながら検討していききたい。

【若者の定住促進を図るための空き家対策について】

問 町内の空き家を移住希望者の住宅として整備する考えはないか。

答 平成27年度に行った町内の空き家の詳細な実態調査の情報をもとに、平成28年度には本格的な「空き家バンク」制度を創設し、町内外を問わず希望者に紹介等する事業を行う必要があると考えている。また、平成28年度からは、愛媛県の制度を利用した県外からの移住希望者に対する住宅改修等の助成制度に取り組むこととしている。

町が借り上げ改修すると、**「借地借家法」**の適用を受ける町営住宅に準じたものとなり、管理運営等の問題が懸念されるため、現在のところ町としては空き家利用希望者に対する紹介事業および改修費等の補助事業の充実に取り組んでいきたい。

◆福原 良夫 議員

【通電火災について】